

事業者向け

児童発達支援自己評価表

事業所名: ラボデミSTEAM

記入年月日: 令和6年3月31日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		
	2	職員の配置数は適切であるか		○	職員の離職があったため、適切な配置数となるように採用活用を行った。現在、職員の配置数は充足しつつあるが、より良い支援を実施するためにこれからも採用活用を行っていく予定である。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか		○	事業所内に関しては一般的な設備は設けているが、入居ビルにエレベーターがなく、階段にある手すりのみとなっている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		清掃マニュアルに沿って事業所内の清掃を行い、活動に合わせて室内のレイアウトを変更している。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		事業所HPにて公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか		○	職員の離職があり、現地参加型の研修への参加の機会を確保することが難しくなった。そのため外部事業者提供の事業所内で視聴できる映像研修を受講できるよう機会の確保に努めた。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか		○	児童発達管理責任者不在の時期があり、その期間は新たな個別支援計画の作成が困難であった。2024年2月より新たな児童発達管理責任者が着任し、アセスメントの適切な実施、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか		○	10番の項目同様、児童発達管理責任者不在の時期があり、その期間は新たな個別支援計画の作成が困難であった。2024年2月より新たな児童発達管理責任者が着任し、子ども1人1人に合わせ、支援に必要な項目が適切に選択し、具体的な支援内容を設定している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか		○	10番の項目同様、児童発達管理責任者不在の時期があり、その期間は新たな個別支援計画の作成が困難であった。2024年2月より新たな児童発達管理責任者が着任し、作成した個別支援計画に沿って支援を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか		○	10番の項目同様、児童発達管理責任者不在の時期があり、その期間は新たな個別支援計画の作成が困難であった。2024年2月より新たな児童発達管理責任者が着任し、子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて個別支援計画を作成している。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		必ず、当日出勤している職員間で支援開始前に打ち合わせを実施し、利用確認・送迎確認・イレギュラー対応の有無・支援留意点・職員の動きなど共有・確認を行っている。また打合せの内容は紙面にも記録し、保管している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		必ず、当日出勤している職員間で支援終了後に打ち合わせを実施し、回収物の確認・イレギュラー対応の有無・支援中に気付いた留意点・職員の動きなどを支援開始前に行った打合せの記録を参照しながら共有・確認を行っている。また日々の支援内容はデータにて記録し、保管している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		18番の項目参照
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか		○	10番の項目同様、児童発達管理責任者不在の時期があり、その期間は新たな個別支援計画の作成が困難であった。2024年2月より新たな児童発達管理責任者が着任し、定期的にモニタリングを行える体制を整えている最中である。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか			現在当事業所では医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等が利用していないため、未回答。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			現在当事業所では医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等が利用していないため、未回答。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○		隔月で開催される「スナオマルシェ」に放課後等デイサービスを利用する子どもたちと一緒にブース出展を行っている。児童発達支援では当イベントの案内を行い地域の方と家庭が関わる機会を提供できるようにしている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		事業所にお迎えに来ていただいた際に利用時の様子の共有を行っている。また、公式LINEを活用し、子どもの状況の共有や保護者からの相談にも対応している。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか	○		事業所利用時に子どもだけでなく、保護者にも一緒に来所いただき、保護者の療育相談や家族支援を行う時間を設けている。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		事業所にお迎えに来ていただいた際や公式LINEを活用し、子どもの状況の共有や保護者からの相談にも対応している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		2023年度は保護者会は実施できなかったため、2024年度以降実施できるよう体制を整えていきたいと考えている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		契約書類・個別支援計画など個人情報は、必ず鍵付きの書庫での保管を行っている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		隔月で開催される「スナオマルシェ」に放課後等デイサービスを利用する子どもたちと一緒にブース出展を行っている。児童発達支援では当イベントの案内を行い地域の方と家庭が関わる機会を提供できるようにしている。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	最新の状況を更新する作業を現在行っている最中である。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	10番の項目同様、児童発達管理責任者不在の時期があり、その期間は新たな個別支援計画の作成が困難であった。2024年2月より新たな児童発達管理責任者が着任し、本項目において該当する場合は十分に説明を行い、個別支援計画に記載するようになっている。

○この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。「はい」、「いいえ」のどちらかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。